

(宮内庁)

事 項 名	20年度減量・効率化の取組内容
本庁におけるアウトソーシング等による効率化（設備保守、自動車輸送等の現業的業務等）	宮内庁行政効率化推進計画に沿って、平成20年度において、自動車輸送等業務の合理化により車馬課の定員を1人、電話交換業務の民間委託により管理課の定員を2人合理化する。本庁においては、現業的な業務の在り方等について検討を行い、その結果を踏まえて、21年度以降も引き続き、民間委託等により定員の計画的な合理化を図る。
【京都事務所】 京都事務所の管理業務等のアウトソーシング等による効率化（施設管理、樹林管理等）	御所・離宮等の皇室用財産の施設管理、樹林管理等業務を合理化することにより、平成18年度に定員を1人合理化、20年度に2人合理化することを含め、22年度末までに定員を5人以上合理化する。 上記に加え、京都事務所が実施している正倉院事務所の空調設備保守業務について、再任用短時間勤務職員を活用するなどの段階を経た上で、全面的な民間委託の実施を検討し、その結果を踏まえて、22年度以降の合理化を検討する。
【正倉院事務所】 正倉院事務所の管理業務等のアウトソーシング等による効率化	正倉院事務所においては、今後も引き続き、事務・事業の特殊性を踏まえつつ、適切な管理に支障のない範囲内で、業務の合理化、民間委託の推進による効率化を図る。
【御料牧場】 御料牧場の管理業務等のアウトソーシング等による効率化（掃除刈り・松食い虫病害虫防除業務、設備管理業務）	業務の一層の合理化、掃除刈り・松食い虫病害虫防除業務、設備管理業務の一部について民間委託を推進することにより、平成18～19年度に定員を2人、20年度に1人合理化することを含め、22年度末までに定員を4人以上合理化する。 上記に加え、農機具関係の保守点検業務について、全面的な民間委託を推進するとともに、22年度以降、農機具係と耕作係の統合を検討する。
【陵墓監区事務所】 陵墓監区事務所の管理業務等のアウトソーシング等による効率化	業務の一層の合理化、各監区における日常管理業務のうち陵墓の適切な管理に支障がないと考えられる部分について民間委託を検討すること等により、平成18～19年度に定員を6人、20年度に3人合理化することを含め、22年度末までに定員を6人以上合理化する。 また、上記に加え、日常の巡回業務について、社寺境内の中に位置するなど、管理が比較的容易と考えられる箇所や侵入防止のために有効な機器等の導入が可能と考えられる箇所の業務の効率化を検討し、その結果を踏まえて、今後も業務の効率化を図る。

<p>業務・システムの最適化に基づく業務の効率化・合理化（☆）</p>	<p>業務の集約化やアウトソーシング、業務処理システムの最適化等により、内部管理業務を見直す。 「宮内庁情報ネットワーク（共通システム）最適化計画」に基づき、機器の統合等による経費を中心とした効率化・合理化を実施する。 これらの取組により、平成18～19年度に定員を4人、20年度に5人合理化することを含め、22年度末までに定員を21人合理化する見込みである。 以上のほか、府省共通業務・システム及び一部関係府省業務・システムについては、各最適化計画の進捗状況を踏まえつつ、各計画の担当府省と調整を行い、府省共通業務・システムの導入による業務の効率化・合理化を実施する。</p>
-------------------------------------	--

（注）事項名に（☆）がある事項における平成20年度の合理化数は他の事項との重複がある。